⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、総合評価の性能等のうち必須とされた項目を全て満たした者であって、各評価項目の得点合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
入札執行回数は原則として２回までとする。
⑻　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無。
⑾　入札内訳書の提出　落札者は、落札決定後速やかに契約書に記載する金額の内訳書を提出しなければならない。
⑿　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideki Hirai, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Manufacturing of Land Mobile system by Digital Access, 1 Set
⑷　Delivery period : 31 January, 2020
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓑ　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018
ⓒ　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
ⓓ　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　25 September, 2018
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　17 October, 2018
⑼　Contact point for the notice : Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554 Japan. TEL 087―851―8061 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年８月23日
支出負担行為担当官
福島地方環境事務所長　室石　泰弘
◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07
1　調達内容
⑴　品目分類番号　78
⑵　件名　平成30年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　工期　契約締結日の翌日から平成32年８月24日まで
⑸　工事場所　福島県双葉郡大熊町地内・双葉町地内
中間貯蔵施設区域内（国道６号沿線）［１工区］
中間貯蔵施設区域内（大熊町地内）［２工区］
中間貯蔵施設区域内（双葉町地内）［３工区］
⑹　入札方法　本工事は、入札時に施工計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（標準型）の工事である。
入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　環境省における平成29・30年度「土木工事」及び「建築工事」に係る「A」等級の競争参加資格の認定を受けていること。特定建設工事共同企業体においては、構成員の全てが「土木工事」に係る「A」等級の認定を受け、かつ「建築工事」に係る認定においては、代表者が「A」等級、その他の構成員においては、「A」又は「B」等級の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前項の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること（特定建設工事共同企業体にあっては、いずれかの構成員が主任技術者等を本工事に専任で配置することで良い。）
［１］　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上のいずれかの資格を有する者であること。なお、「これと同等以上のいずれかの資格を有する者」とは、次の者をいう。
㋐　１級建築施工管理技士の資格を有する者
㋑　技術士（建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を「建設部門」とする者に限る。））の資格を有する者
［２］　配置予定の主任技術者等が、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札の締切日以前に３ヶ月以上の雇用関係があることをいう。）にあること。
［３］　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、福島地方環境事務所から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日環境会第９号）」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑺　その他、詳細は入札説明書による。